消防法令関係計画概要書

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者又は代理人 | 　 |
| 建築物の名称 |  |
| 建築物の用途及び概要 |  |
| 消防法令関係計画概要 |
| 消防法施行規則第1条の3（収容人員）関係 |
| 　従業者数：　　人 |
| 　☐主に従業者が使用する部分以外の部分を有する（室名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 消防法施行規則第5条の2（無窓階）関係 |
| 　開口部種類、ガラス、シャッター種類、ガラス、スラット厚、施錠方法が分かる資料を添付すること。 |
| 消防法第8条の3（防炎対象物品の防炎性能）関係 |
| ☐　防炎対象物品該当　（☐防炎物品設置　☐防炎物品未設置）☐　防炎対象物品非該当 |
| 消防法第9条の3（圧縮アセチレン等ガスの貯蔵・取扱い）関係 |
| ☐ 貯蔵・取扱いあり（ガス名：　　　　　　　貯蔵種別：　　　　　貯蔵量：　　　　　）☐ 貯蔵・取扱いなし |
| 消防法第9条の4（指定数量未満の危険物・指定可燃物の貯蔵、取扱い）又は第10条（危険物の貯蔵・取扱い）関係 |
| ☐　貯蔵・取扱いあり（危険物品名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）　　☐ 貯蔵・取扱いなし |
| 　　　貯蔵・取扱い量：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　1日最大使用量： |
| 　　　用途： |
| 消防法第17条第1項（消防用設備等）関係 |
| 該当する消防用設備等の審査できる資料を添付すること。 |
| 塩谷広域行政組合火災予防条例第3条から第17条まで（火気使用設備・器具）関係 |
| ☐炉 ☐ふろがま ☐温風暖房機 ☐厨房設備 ☐ボイラー ☐ストーブ ☐壁付暖炉 ☐乾燥設備　☐サウナ設備 ☐簡易湯沸設備 ☐給湯湯沸設備 ☐ヒートポンプ冷暖房機 ☐火花を生ずる設備☐放電加工機 ☐ネオン管灯設備 ☐避雷設備熱源：☐液体 ☐気体 ☐固体 ☐電気　　　入力：　　　　　 　　kW（設備ごと記載）設置場所：☐屋内 ☐屋外 ☐屋上　　　 据付面積 　 ㎡（設備ごと記載）設置室の壁，柱，床及び天井(天井のない場合は，はり又は屋根)： ☐不燃材料による区画☐不燃材料以外による区画設置室の窓及び出入口等：☐防火戸(建築基準法第2条第9号の2ロに規定する防火設備であるものに限る。以下同じ。) 　☐防火戸以外安全装置：☐温度調節装置　☐過熱防止装置　☐点火安全装置　☐立消え安全装置　　　　　　　 ☐停電安全装置　☐その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ☐燃料電池発電設備　☐変電設備　☐蓄電池設備　☐発電設備該当する設備の審査できる資料を添付すること。 |
| 塩谷広域行政組合火災予防条例第23条（裸火の取扱い等）関係 |
| ☐該当（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　）☐該当なし |

備考